

指定管理施設における管理運営評価委員会開催結果

評価対象施設名	桐生市民活動推進センター	所管課	市民生活部 地域づくり課
所在地	桐生市末広町11番1号（JR桐生駅構内）	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者名	一般社団法人きりゅう市民活動推進ネットワーク	評価対象年度	令和3年度・令和4年度

1 管理運営評価委員会開催状況

開催日時	令和5年11月16日（木） 午後1時55分～午後2時40分	評価方法	所管課ヒアリング
会場	桐生市役所 2階 201会議室		
出席者	・森山 享大委員長 ・関口 泰副委員長 ・尾内 文彦委員 ・小幡 文弘委員 ・向田 博行委員		

2 審査結果

評価項目	委員会評価
サービス内容 [利用者対応、苦情対応、利用案内、維持管理及びソフト事業など]	B
実施体制 [人員体制、現金管理、再委託、緊急対応、情報公開、管理記録、連絡調整、労働条件及び法令(モニタリングガイドライン含む)の遵守など]	B
収支状況 [経理事務、予算執行、経費削減、収支状況、経営状況など]	B
改善状況 [これまでに市から改善を求めた事項に対する対応状況など]	B
総合評価 [サービス内容、実施体制、収支状況及び改善状況の総括による総合評価]	B
総合評価理由	・市の要求に対し、全てにおいて良好な運営に努めている ・概ね良好と認められる

【評価区分】

A(優良)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準よりも優れた管理内容である。
B(良好)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準に概ね沿った管理内容である。
C(課題有)	協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
D(要改善)	協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、管理内容の改善が必要である。

3 委員からの意見（指定管理者に改善を求める事項など）

サービス内容	・市民からの評価も良く適切な窓口サービスが提供されていると考えます。引き続きサービス水準の維持に努めてもらいたい。
実施体制	
収支状況	
その他	・桐生市にとって重要かつ必要な施設であるため、引き続き適切な運営に心掛けて欲しい。 ・コロナ禍であることは理解しているが、施設の延べ利用者数を目標の3万3000人に近づけてください。 ・評価基準を指定管理者と市ですり合わせる必要がある。